

十 管 区 水 路 通 報

第 29 号

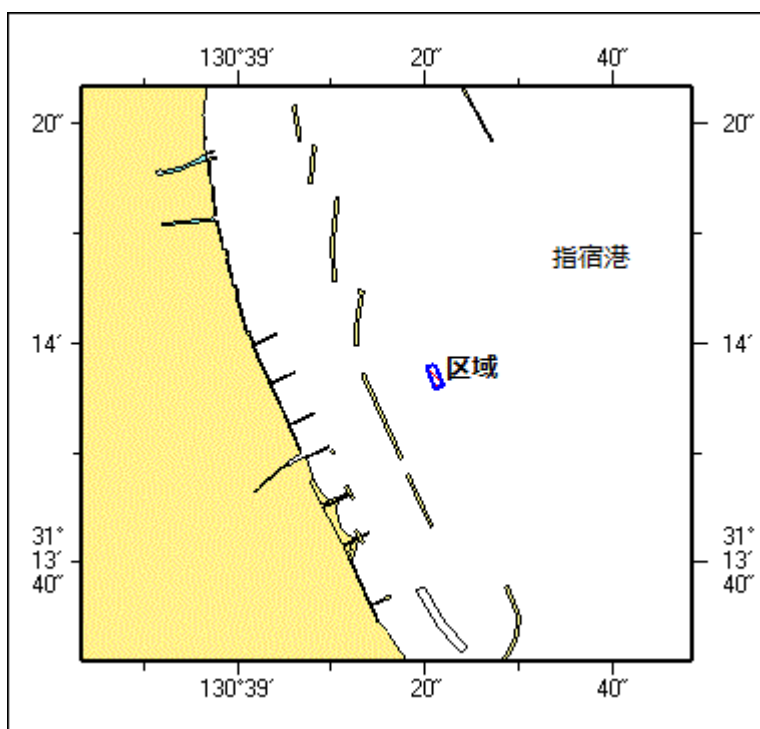
(令和8年7月24日～令和8年7月30日 掲載分)

- ・ 第 252項 九州南岸 － 鹿児島湾、指宿港 ブロック仮置場設置
- ・ 第 253項 九州西岸 － 熊本港及び付近 流速計設置
- ・ 第 254項 九州南岸 － 佐多岬西方 射撃訓練
- ・ 第 255項 東シナ海北部 － 環境調査

★ 8 年 2 5 2 項 九州南岸 － 鹿児島湾、指宿港 ブロック仮置場設置

ブロック仮置場が設置される。

期 間 令和8年8月1日～当分の間
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 31-13-58.2N 130-39-20.9E
(2) 31-13-56.2N 130-39-21.9E
(3) 31-13-55.9N 130-39-21.0E
(4) 31-13-57.9N 130-39-20.1E
海 図 W 1 4 7 4 (指宿港) - W 1 2 0 1
出 所 指宿海上保安署

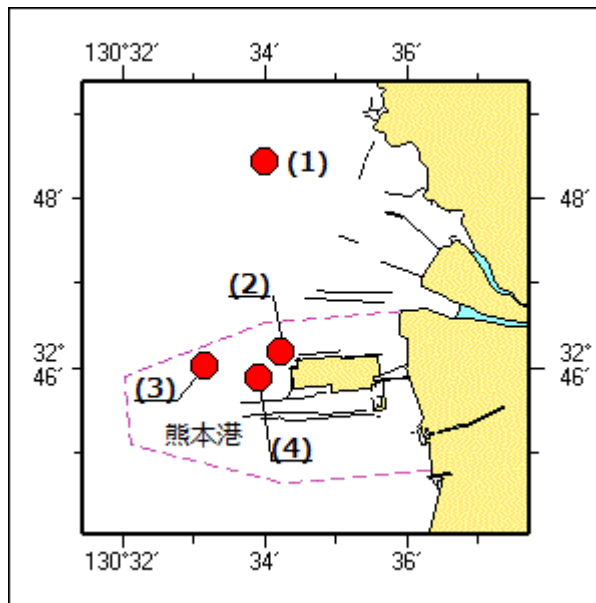


★ 8 年 2 5 3 項 九州西岸 － 熊本港及び付近 流速計設置

流速計が設置される。

期 間 令和8年8月1日～9月30日(予備日を含む)
位 置 4地点
(1) 32-48-26N 130-34-00E
(2) 32-46-11N 130-34-13E

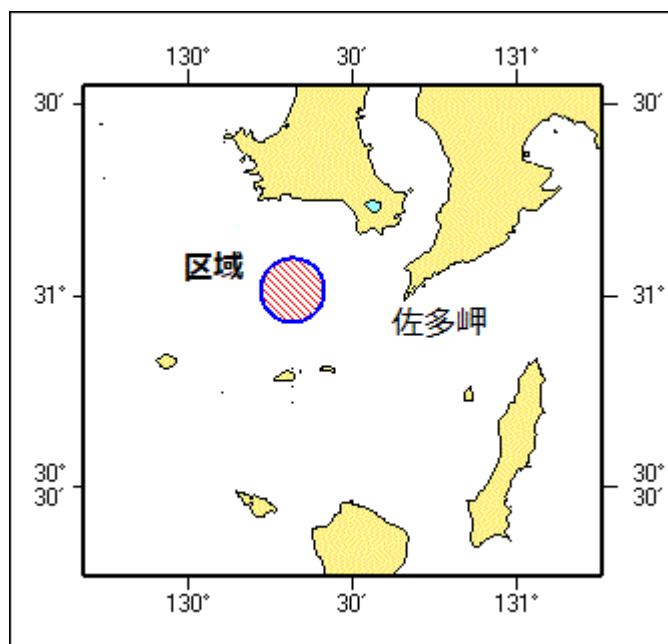
	(3) 32-46-01N 130-33-09E
	(4) 32-45-53N 130-33-54E
備 考	設置位置を灯付浮標(黄色、4秒1閃)、紅白旗及びレーダー反射器で表示
	設置・点検・撤去作業時に潜水作業を伴う
	潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
海 図	W171-W169
出 所	熊本海上保安部



★ 8 年 2 5 4 項 九州南岸 — 佐多岬西方 射撃訓練

巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間	令和8年8月5日、0830～2400
区 域	31-01N 130-19Eを中心とする半径5海里の円内
備 考	訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚
海 図	W221-JP221-W1222-JP1222-W180-W182A
出 所	十本部警備救難部



★ 8 年 2 5 5 項 東シナ海北部 — 環境調査

調査船による環境調査が実施される。

期 間	令和8年8月14日～9月10日
区 域	5地点により囲まれる海面 (1) 32-00N 129-00E (2) 30-30N 131-00E (3) 25-30N 127-00E (4) 25-30N 125-50E (5) 27-20N 125-50E
備 考	無人潜水探査機(ROV)による潜航作業を伴う
海 図	W210-FW210-W1001
出 所	海上保安庁海洋情報部

